

記入例

MTA 締結に際しての質問表

平成27年5月12日

部局名： 大学院新領域創成科学研究科
氏名： 東大 太郎

※実際に受領する Material を使用する
教員の方が、質問表の各項目にお答えく
ださい。

以下の項目について、わかる範囲で回答ください。その状況によって先方から提案いただ
いている MTA を修正する必要がある可能性のあることを、ご理解ください。

1. 受領予定の Material (選択願います。)

- 1) 遺伝子材料
- 2) マウス
- 3) 試薬
- 4) 細胞株
- 5) ES 細胞
- 6) 微生物
- 7) 臍帯血
- 8) その他

2. 受領する Material はリサーチツールとして使いますか？

※リサーチツールの使用により得られた研究成果を提供者に帰属させるという条件は、
合理的な要求でない場合が考えられます。

——> はい

3. 研究の目的として受領した Material の改良等が必要ですか？(改良等が必要な場合、
下記より選択願います。) ※MTA の条件によっては、Material の改変等に制限を受け
る場合があります。

1) 改良する。

(注：派生物 (Derivatives) あるいは改変物 (Modification) という定義が明確で
したらそれを記載してください)

2) 子孫を作る

3) 別途提供をうけた Material と混ぜて使われる予定はありますか？

なし

4. 受領した Material に直接関連して（受領 Material そのものに関して）発明が出てくる可能性がありますか？

※MTA の発明の取り扱い条件を決定する際の参考となります。

——> はい

5. 研究成果（データなど）を Material 提供者に使用させてもよいとお考えですか？

※実験データ等の研究成果の使用や共有について、要求される場合があります。

——> はい

6. 研究論文を事前に Material 提供者に開示し内容の確認を受けてもよいとお考えですか？

※Material 提供者との話し合いによっては、公表内容の変更が必要となる場合があります。

——> 論文公表後であれば構いません

7. Material の受領期間中に別の企業等から類似の研究を受託（あるいは共同）研究する予定がありますか？あるいは現在、実施中ですか？

※受託・共同研究と MTA 受領の重複期間中に発明がなされた場合、発明の帰属の切り分けが困難となる可能性があります。

——> いいえ

8. 今回の Material の受領を通じて、提供元の研究者と共同研究・受託研究等を開始する予定がありますか？または共同研究・受託研究の一環としての受領ですか？

——> いいえ

9. 受領予定の Material は、先方から提供の申入れがあったものですか？

——> いいえ

10. 受領する Material は、先方から受領する以外の方法で手に入れることができますか？

※受領する Material の希少度が高いほど、強い制限が課されやすい傾向があります。

——> いいえ

a) 他機関から入手可能である。

※一般的に、アカデミアからの受領の方が MTA の制限が弱い傾向があります。

b) 受領する Material は市販されており、購入が可能である。

※Materialを使用した成果の帰属等についてMTAで制限が課される場合がありますが、市販のMaterialを購入した場合には、成果の取り扱い等で制限を受けない場合があります。)

c) その他の手段で手に入れることは難しい

※MTAの条件受け入れの判断の参考となります。

1 1. その他 特記事項（上記質問事項以外で、特記すべき事項があれば記載願います。）

——> 特になし